

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年6月30日
【会社名】	株式会社エフアンドエム
【英訳名】	F&M CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森中 一郎
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市江坂町1丁目23番38号
【電話番号】	06(6339)7177(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 森山 大
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市江坂町1丁目23番38号
【電話番号】	06(6339)7177(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 森山 大
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社エフアンドエム名古屋支社 (名古屋市中村区名駅南1丁目21番19号)

1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第25期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金4円(中間配当4円と合わせ年間8円)

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社に移行するため、当社定款につきまして所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、森中一郎、小林裕明、田辺利夫、奥村美樹江、原田博実、山本武司、本橋信次を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として西川洋一郎、大野長八、宗吉勝正を選任するものであります。

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額設定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額を、年額200百万円以内とするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額30百万円以内とするものであります。

第7号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。)及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することといたすものであります。また、基本報酬に係る当社取締役の報酬枠とは別枠にて、当社取締役に報酬等として付与する新株予約権の算定方法及び内容についてもはかるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	105,217	181	3,081	(注)1	可決 96.99
第2号議案	103,567	1,831	3,081	(注)2	可決 95.47
第3号議案				(注)3	
森中 一郎	105,283	115	3,081		可決 97.05
小林 裕明	105,284	114	3,081		可決 97.05
田辺 利夫	105,285	113	3,081		可決 97.06
奥村 美樹江	105,284	114	3,081		可決 97.05
原田 博実	105,265	133	3,081		可決 97.04
山本 武司	105,267	131	3,081		可決 97.04
本橋 信次	105,285	113	3,081		可決 97.06
第4号議案				(注)3	
西川 洋一郎	105,287	111	3,081		可決 97.06
大野 長八	105,292	106	3,081		可決 97.06
宗吉 勝正	105,288	110	3,081		可決 97.06
第5号議案	105,195	203	3,081	(注)1	可決 96.97
第6号議案	105,275	123	3,081	(注)1	可決 97.05
第7号議案	105,021	377	3,081	(注)2	可決 96.81

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上